

桜井民報

吉田ただお

12月議会報告



- 編集・発行：日本共産党桜井市委員会
- 連絡先：日本共産党吉田ただお事務所 TEL・FAX 46-4930
桜井市粟殿1029-5 吉本ビル201号
- ホームページ <http://yosida-tadao.com/>

2014年1月号

NO. 49号

2014年の幕開けに当たりまして、みなさんのご多幸を祈念申し上げます。

今年も市民の声を議会に届け、暮らし・福祉優先の市政へと全力で頑張る決意です。どうかよろしくお願い申し上げます。12月議会が5日から20日までの16日間の日程で開かれました。今回、市から提出された議案の主だったものとして、市民部を廃止し新たにまちづくり部を設置する、桜井市行政組織条例の一部改正、桜井市乳幼児・小児医療費助成条例の一部改正案などがありました。

また、市議会から提出された、介護保険制度における、新たな地域支援事業の導入に係る意見書については、反対の態度表明をおこないました。

子どもの医療費の助成制度

来年度から中学校卒業するまで入院の無料化へ

吉田議員

子育て世代は比較的所得が低く、子ども医療費をはじめ、子育てにかかる経済的な負担は大変重くなっています。そのため、その負担軽減が強く求められています。

吉田議員

「お金の用意ができるなくて病院へ連れて行けず、容態を悪化させてしまった」と、子この声に押されか、入院にかかる医療費の県の補助対象が来年度から、中学校

吉田議員

就学児童まで拡充されると合わせる議案が提出されている。

吉田議員

在、義務教育就学前までが助成対象となっているが、少子化対策やさらなる子育て環境の充実のために、市独自に、中学校就学児童まで助成対象を拡充についても、約3千万円必要で困難と考

松井市長

（窓口払いのない制度）については、県下全市町村の意思統一が必要である。現在、県下12市では制度改定の動きがない状況であり、新たな動きがあれば、市長会への要望を検討したい。

吉田議員

介護保険制度における新たな支援事業の導入に関する意見書に反対討論をおこなう（要旨）

今回の意見書は、要支援者の6割が利用する「命綱」の訪問介護、通所介護を、市町村が行う事業に「丸投げ」されるという見直しの議論のなかで、まだ決定していない制度改定を前提としています。要支援者に対する介護保険サービスの継続を求める要望書ならば賛成できますが、今回の案では賛成することができません。

市独自に通院も無料化にすべきでは

吉田議員

通院について中学就学児童までの助成が無理ならば、当面、第一段階として、小学生卒業まで拡充をおこなえはどうか。

吉田議員

今、全国では36県で医療機関での窓口払いがない。医療機関にかかりやすくなること

吉田議員

県より、事業者から年末をめどに事業終了届けを提出をしたといとの話があつたと聞いている。

吉田議員

埋立事業を終了しても、周りの稜線を越える産廃の山は永久に残る。

一方、処理業者は埋立事業終了後も、処理

松井市長

将来にわたって、周辺環境の保全が図られるよう、県と連携をして監視をしていくことを聞いています。

中和営繕産廃最終処分場

5百万円が必要となり、現状では財政的に困難であると考えている。

産廃の埋立事業終了

吉田議員

中和営繕が最終処場の埋立事業を、年内に終了するという

吉田議員

施設の維持管理に当たらなくてはならない。県や市も悪臭の対策、水質の管理、産廃場の崩落防止対策について、安全が完全に確認されるまで監視を続けられたい。



高田地区産業廃棄物最終処分場



成人式会場で訴えをする吉田議員

今年は全国で 121 万人
桜井市で 641 人が新成人に

新成人のみなさん。20歳になつて、いまどんな思いをめぐらせてていますか。

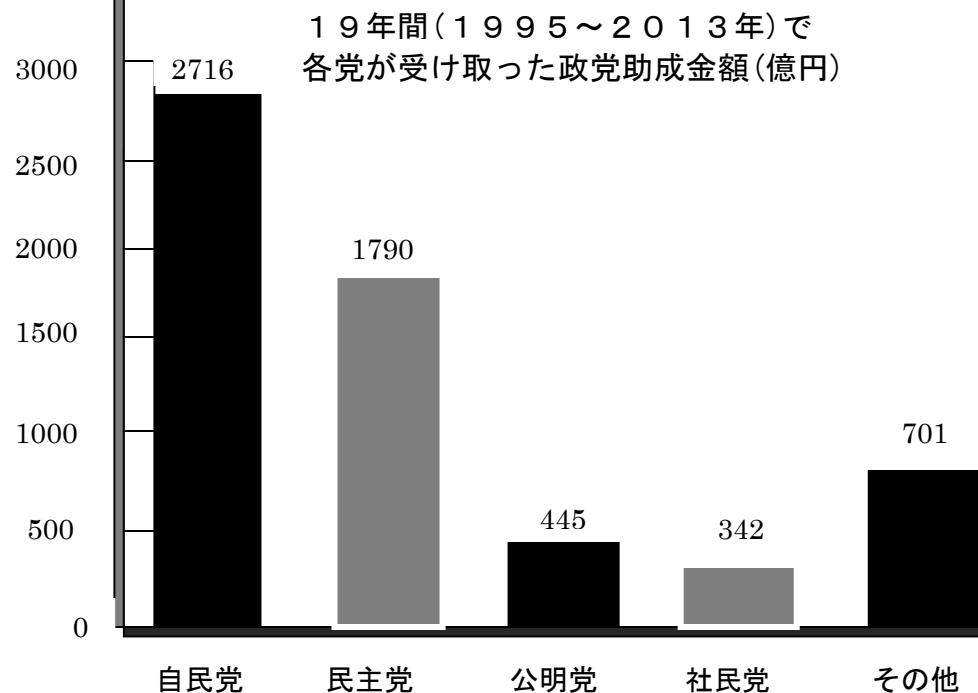
暮らし、就職、消費税の増税やブラック企業、原発、韓国や中国との関係……。

私たちの前にはいやおうなく直面する問題がさまざまあります。

そんなことをいっしょに考え、行動していきたいですね。

成人おめでとうございます

32党が山分け うち24党消滅



19年間(1995~2013年)で各党が受け取った政党助成金額(億円)

政党助成金制度が、今までの19年間の支給総額は、5996億1360万円に達しました。その間、受け取った政党は32党。うち24党が助成金を手にすると、政策や理念そつちのけの離合集散を繰り返し、解散・消滅しました。

日本共産党は、国民の税金を各党が山分けする政党助成金は、憲法が保障する思想・信条の自由に違反する制度だとして、一貫して受け取りを拒否し、その廃止を主張しています。

政党助成金

20年目

総額

5996 億円

秘密保護法

憲法違反の正体

ハッキリしてきた

秘密の範囲はいくらでも広がる

原発情報も、テロ対策なら秘密になる(首相)----秘密の範囲は、すべての政府の一存で決められ際限がありません。しかも、何が秘密かは、国民には知られません。なんの歯止めにもなりません。

国民の「知る権利」をじゅうりんする秘密保護法は、国民主権の原理をふみにじるものであり、憲法違反です。

いったん決めれば永遠に秘密に

みんな、維新との修正で、秘密期間は30年から60年に延長。しかも、例外項目は対象外で半永久的に秘密に。政府にとって都合の悪い情報は、永久に国民の目から隠されます。

「核密約」を隠し通してきた自民党政権。秘密保護法は、その秘密体質をいっそう強化するだけです。

表現の自由、知る権利侵害

理由も示さず逮捕できることに

「反対デモもテロにあたる」(自民幹事長)。「一般国民は処罰の対象とならない」というのは真っ赤なウソです。

しかも、国民は何の罪で逮捕されたか知らされず裁判で弁護人にも秘密のまま-----。こんな暗黒社会の到来を許してはなりません。

プライバシーを根こそぎ調べる

交友関係、病気、飲酒、借金、-----。特定秘密にたずさわる公務員本人はもちろん、家族、親戚、友人・知人まで徹底して調べ上げられます。

そのうえ、国から事業を受注して秘密の提供を受けた民間企業や、その下請けで働く労働者まで対象になります。